

# 障害があっても当たり前 前に働き・暮らせる滋賀 をめざして

共生社会づくり  
を目指すための  
条例タウンミー  
ティング  
【湖東版】

～企業での雇用の現場から共生社会づくりを考える～

平成30年6月5日に滋賀県へ答申のあった「障害者差別解消法の実効性の補完などを盛り込んだ共生社会づくりを目指すための条例骨格」の内容を県民の皆さんに知っていただくためのタウンミーティングを開催します。

条例専門分科会委員等にご登壇いただき、障害のある人たちの労働や雇用の現状や課題などについて一緒に考えましょう。

日時

平成  
30年

9月2日(日)

13:30～15:30 (受付: 13:00～)

会場

ビバシティ彦根研修室

JR南彦根駅から徒歩3分(彦根市竹ヶ鼻町43-1)

参加費無料  
県内7か所  
で開催中!  
(裏面参照)

行政説明

13:30～13:40

答申の内容について

滋賀県 健康医療福祉部 障害福祉課

基調報告

13:40～14:10

障害者差別解消法について～雇用分野での事例を通じて～

講師: 民谷 渉 氏 (つくし法律事務所弁護士)

シンポジウム

14:20～15:20

「障害があっても当たり前前に働き・暮らせる滋賀をめざして」

登壇者: 小野 幸弘 氏 (条例検討専門分科会委員、Co Creation LLC代表)

長谷 真二 氏 (株式会社クレール代表取締役社長)

青山 裕史 氏 (油藤商事株式会社専務取締役)

城 貴志 氏 (NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター常務理事兼センター長)

民谷 渉 氏

参加申し込み

「参加申込書」に必要事項を記入の上、ファックス、電子メールまたは郵送により申し込んでください。

主催・お問い合わせ

滋賀県 健康医療福祉部 障害福祉課

TEL 077-528-3541 FAX 077-528-4853

E-mail ec0006@pref.shiga.lg.jp



滋賀県  
Shiga Prefecture

# 障害者差別解消法の実効性の補完などを盛り込んだ共生社会づくりを目指すための条例タウンミーティング参加申込書

氏名	
所属	
連絡先	TEL <span style="margin-left: 150px;">e-mail</span>
<p style="text-align: center; font-weight: bold;">参加会場</p> <p>(参加される会場に○をしてください。複数の会場に参加される場合はすべてに○をしてください。)</p> <p>※各会場の詳細は順次県ホームページに掲載しています</p>	<p><b>1 大津地域</b> (9月9日(日)／明日都浜大津) ～障害のある人の自己決定を考える～</p>
	<p><b>2 湖南地域</b> (9月23日(日)／草津市立まちづくりセンター) ～医学モデルから社会モデルへ なぜ今条例が必要か～</p>
	<p><b>3 甲賀地域</b> (9月30日(日)／水口社会福祉センター) ～相談事例から合理的配慮や条例のあり方を考える～</p>
	<p><b>4 東近江地域</b> (9月17日(月・祝)／近江八幡市総合福祉センター) ～障害のある人の地域生活支援を考える～</p>
	<p><b>5 湖東地域</b> (9月2日(日)／ビバシティ彦根研修室) ～障害があっても当たり前働き・暮らせる滋賀をめざして～</p>
	<p><b>6 湖北地域</b> (8月19日(日)／長浜市民交流センター) ～実効性のある相談体制のあり方を考える～</p>
	<p><b>7 湖西地域</b> (8月26日(日)／新旭公民館) ～災害時における障害のある人への配慮について考える～</p>
<p style="text-align: center; font-weight: bold;">配慮すべき事項等がありましたらお書きください</p>	<p>※各会場に手話通訳を配置します。要約筆記等その他の配慮が必要な場合に記載してください。</p>

※「参加申込書」に記載された個人情報、このタウンミーティング以外の目的で使用することはありません。

※参加の決定通知等はいたしません。定員を超える等、ご参加いただけない場合のみ連絡させていただきます。